

「地域振興のための観光」基本方針の概要

御浜町第5次総合計画（H28～H32）の掲げる「将来像」

「思いやりと自然があふれるまち・みはま みんなが輝く希望と活力あるまちづくり」



～「地域振興のための観光」という新たな側面から「将来像」を実現するための指針～

「地域振興のための観光」基本方針（2019.1～2021.3）

私たちの暮らしがあり続けるためには、「人が減らない町の実現」が必要であり、これが地域振興の目的です。

このため、自立した持続可能な地域を目指し、この方針によって明らかになった課題と向き合い、「地域振興のための観光」という新たな側面から、移住・定住の促進や人口流出の抑制に必要な経済的な環境を整えることに挑戦します。

【基本的な方向性】

御浜町ならではの持続可能な観光の確立

【二つの柱】

次の二つを柱に、世界に目を向けて、ますます多様化していく個人のニーズに対して取り組みます。

一、「年中みかんのとれるまち」を掲げ、自然・気候・歴史の中で育まれてきた文化、暮らしや食などに見出す『御浜町固有の価値』

二、文化的景観として世界的に高い評価を得ている「紀伊山地の霊場と参詣道」に代表される『熊野地域共有の価値』

【2019・2020年度の主な取り組み】

- ① 「地域振興のための観光」の推進体制の構築
 - ※御浜町エリアマネジメント調整会議（仮称）の設置
 - ※DMC 候補法人の育成（専門性を備えた取り組みの要となる法人）
- ② 中核的な人材の育成
 - ※それぞれの分野で中核的な役割を担う人材を育成・確保
- ③ ハード・ソフト両面の環境整備
 - ※重点エリア：世界遺産「七里御浜（浜街道）」及び道の駅周辺
 - 観光インフォメーションの開設、道の駅機能強化など
 - ※ツーリズム産業（宿泊・旅客運送業など）、その他関連産業への支援



【2021年度以降の取り組み】

「地域振興のための観光」の本格化等については、次期総合計画（2021年度～）の策定過程において、丁寧な意見の集約・議論等を行っていきます。